

質 疑 要 旨

太田臣宣議員 No. 1

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>1 液状化被害について 液状化被害からの復旧・復興に対する思いを聞く。</p>	知 事 土 木 部 長
<p>2 応急仮設住宅について (1) 「ふるさと回帰型」について、土地は市町への寄付が基本とされているが、市町が買い上げた民地に建設することは可能なのか。 また、市町から県への建設要請に期限はあるのか。 (2) 恒久的な住まいとして活用できる「まちづくり型」や「ふるさと回帰型」の建設を強力に進めるべきと考えるが、内灘町における建設についての所見を聞く。</p>	知 事 土 木 部 長
<p>3 被災宅地等復旧支援事業と耐震化促進事業について (1) 被災宅地等復旧支援事業について ア 公費解体等では半壊以上でないと支援を受けられないが、本事業の対象者を聞く。 イ 公費解体を余儀なくされ、その場所で住宅を建設する場合は、擁壁・宅地法面の復旧や住宅の地盤改良への支援を受けられるのか。 ウ 液状化以外の要因により擁壁・地盤・法面に被害を受けたり住宅が傾いたりした被災者は対象となるのか。 (2) 耐震化促進事業について ア どの程度の損壊を受けた住宅が対象となるのか。また、耐震改修後は新耐震基準を満たす必要があるのか。 イ 住宅の建て替えや除却についても補助対象となるのか。</p>	知 事 土 木 部 長
<p>4 側方流動した境界の復元について 道路や宅地の境界確定が課題となっているが、境界確認の手法として、どのように取り組んでいくのが最善なのか、所見を聞く。</p>	知 事 土 木 部 長
<p>5 公共土木施設の復旧について (1) 県道松任宇ノ気線について、内灘町北部地区で通行可能となる時期の見通しを聞く。</p>	知 事 土 木 部 長

この質疑要旨は6月4日午後6時5分に取りまとめたものです。

